

パブリックコメント(意見公募)

亀山市新庁舎整備基本計画(案)

市では、行政サービスや防災の中心拠点となる新庁舎の整備について検討を行っています。皆様のご意見をお聞かせください。

意見を提出できる人 市内に在住・在勤・在学する人

閲覧・意見の提出期限 6月20日(火)(当日消印有効)

縦覧場所 財務課契約管財グループ窓口、市情報公開コーナー(本庁2階)、関支所窓口、あいあい南側ロビー

※市ホームページからも縦覧できます。

URL <https://www.city.kameyama.mie.jp/shisei/2014112308754/>

提出に必要な事項(様式は自由)

- ①件名「亀山市新庁舎整備基本計画(案)」に関する意見
- ②住所、氏名(ふりがな)
- ③勤務先または通学先(市外に在住する人のみ)
- ④意見

提出方法 提出に必要な事項を記入の上、郵便、ファクス、メールまたは直接、契約管財グループ(〒519-0195 本丸町577、FAX 82-9955、✉ keiyakukanzai@city.kameyama.mie.jp)へ提出してください。

意見の取り扱いなど

▶いただいた意見は、取りまとめの上、回答とともに公表します(個別に直接回答は行わない)。なお、公表することで個人の権利や利益を害するおそれのあるものは、その全部または一部を公表しないことがあります。

▶意見を提出していただいた人の氏名などの個人情報、公表しません。

▶公表は令和5年6月下旬を予定しています。

問合せ先 財務課契約管財グループ(☎84-5025)

6月1日(木)～7日(水)は水道週間「水道水 安心・安全 これからも」

第65回「水道週間」スローガン

水道週間は、日常生活に欠かせない「水道」について、皆さんに理解と関心を深めてもらうことを目的に、毎年全国各地で実施されている取り組みです。あるのが当然と考えるしまう水道水ですが、この機会に水の大切さを考えてみましょう。

市では、水道週間に合わせて次の事業を行います。

ひとり暮らしの高齢者宅の蛇口パッキンを交換します

65歳以上のひとり暮らしの高齢者を対象に、蛇口の不良パッキンの無料交換と宅内漏水の確認を上水道課職員が行います。

※確認の結果、漏水修理を行う場合は、市指定給水装置工事業者に依頼してください(修理費は自己負担)。

実施期間 6月12日(月)～16日(金)

申込期間 6月1日(木)～7日(水)(土・日曜日を除く)

申込方法 上水道課上水道管理グループへ電話または直接お申し込みください。

※混合水栓(レバー式の蛇口)などは交換できません。

蛇口パッキンを無料でお渡しします

蛇口の締りが悪くポタポタと水がこぼれていませんか?節約のため、家庭用蛇口パッキンまたは節水コマ(直径13mm)を無料でお渡しします。※数に限りがありますので、早めにお越しください。

配布期間 6月1日(木)～7日(水)
(土・日曜日を除く)

配布場所 ・本庁1階受付
・あいあい4番窓口
・上水道課(関支所2階)
・加太出張所

